

# 株式交換公告

2019年3月18日

株主及び新株予約権者 各位

東京都港区虎ノ門四丁目3番1号  
スター・マイカ株式会社  
代表取締役 水永 政志

当社は、2019年2月26日開催の当社定時株主総会において、2019年6月1日を効力発生日として、スター・マイカ・ホールディングス株式会社（住所：東京都港区虎ノ門四丁目3番1号）を株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決議いたしましたので、公告いたします。

本株式交換に反対され、会社法第785条第1項の規定に基づき、株式買取請求権を行使される株主様は、本株式交換の効力発生日の20日前の日から効力発生日の前日までの間に、当社に対して、書面によりその旨、買取請求者（株主様）の氏名又は名称、住所、ご連絡先の電話番号、買取請求に係る株式の数並びに株主様の振替口座を開設している口座管理機関（証券会社等）の名称及び加入者口座コードをご通知ください。

また、このご通知にあたっては、買取請求に係る株式が記録されている振替口座を開設する口座管理機関に対して下記の買取口座に当該株式の振替申請を行うとともに、個別株主通知の申出の取次請求を行ってください。

なお、2019年5月31日までに当社指定の買取口座への振替を完了していただけない場合には、株式の振替手続きの実務上、株式買取請求権を行使いただけないおそれがあります。具体的に振替に必要となる期間は口座管理機関により異なりますので、お早めにご利用の口座管理機関にお問い合わせください。

上記の取扱いは、株式買取請求に基づく株式の買取ができなくなる事態を避け、株主様の権利行使の確実性を確保するためのものですので、何卒ご理解を賜りたく存じます。

## 記

振替先口座（買取口座）管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
口座名義人	スター・マイカ株式会社
当社の加入者口座コード	00288-71-31988880000000

以上